議会運営委員会記録

日時	令和 5年 9月26日(火) 午後4時33分~午後5時44分
場所	第2・第3委員会室
出席委員	◎阿比留義顯 ○田中 晋
	議長 円谷 憲人 副議長 松本 寛道
	岡田 智佳 後藤浩一郎 小松 幸子 林 紗絵子 山田 一一 渡部 和子
委員外出席者	(傍聴) 伊藤 誠 内田 博紀 鈴木 清丞 永山 智仁 若狭 朋広 渡邉 晋宏 渡辺 裕二
説明のため出席した者	副市長(加藤 雅美)

午後 4時33分開会

〇委員長 放送した時間よりちょっと早いですけども、皆様おそろいのようですので、ただいまから議会運営委員会を開きます。

○委員長 早速協議に入ります。

会派からの意見書案についてを議題といたします。

事務局より説明願います。

- ○議事課長 お手元の資料1でございます。今回会派から提出されました意見書案は2件でございます。これら2件については、関係する請願が提出されておりませんので、それぞれ各会派の御意見をいただき、御協議をいただきたいと存じます。 以上でございます。
- ○委員長 それでは、本2件について各会派の御意見をお願いします。 では、柏清風さん。
- ○後藤 2つ一緒でいいですね。
- ○委員長 はい。
- ○後藤 健康保険証を存続するよう求める意見書についてですが、ここら辺に書いてあるとおり、情報のひもづけの誤りであるとかトラブルが多発していることは、 当然我々も認識しております。また、医療機関でのトラブルなんかもあります。今 政府がシステムを総点検して、きちっとしたものをつくっていくということを表明 されておりますので、これに関しては賛成できません。

続きまして、教員の残業代を適切に支給するよう教員給与特別措置法の改正を求める意見書案についてですが、これは内容については同意します。提出に対して賛成です。しかしながら、ちょっと文言の訂正を少し入れさせていただきたいなと考えております。文言訂正も言っちゃっていいですか。

- ○委員長 それじゃ、後ほどそれは伺います。
- O後藤 分かりました。
- ○委員長 公明党さん、お願いします。
- ○小松 公明党のほうも、最初の健康保険証の存続するよう求める意見書に関しては賛成はできません。トラブルとか、もちろん医療機関でのトラブル、これはもうゆゆしき状況ではございますので、そういったことを早く解決できる方向に政府のほうからも持っていっていただけるようなお話も出ておりますので、そういったところを進めさせていただければと思います。

次の教員の残業代を適切に支給するという、そちらのほうの意見書案につきましては、政府と同じ意見で文章を変えていただく中で、この意見書は出させていただけたらなと思います。以上です。

- ○委員長 みらい民主かしわさん。
- ○岡田 みらい民主かしわは、いずれも賛成いたします。

- ○委員長 市民サイドさん。
- O林 市民サイドも、いずれも賛成いたします。
- ○委員長 それでは、共産党さんに伺いますが、2番目のやつ、中身多少いじれば 賛同できそうなんですが、それは了承されますか。
- **○渡部** 前回もありましたけど、やはり一致して出せる、提出するというところを 大事にしたいなと思いますので、文言の修正については言っていただければ、こち らはもう修正するのは全くやぶさかではありません。
- ○委員長 分かりました。
- **○渡部** がらっと変わっちゃったらあれだけど、ちょっと具体的に言っていただければ。
- ○委員長 じゃ、柏清風さん、修正案がもしあれば言ってください。
- ○後藤 まず、3行目の終わり、苛酷な働き方、4行目にかけて、これを長時間労働などが原因でということで、苛酷な働き方を長時間労働などというふうに改めていただくことが1か所め。

それから、4行目の終わり、教員不足が広がりでなく、広がりを広がっている。 と、そこで一回切ります。それから続いて、かぎ括弧の中、今手を打たないと学校 が崩壊する」という声が上がっているという文言を削除していただきたいと。

それから、次の行、この教員不足には1971年に政府がとありますが、政府がという言葉を削除していただければという提案です。

さらに、真ん中から少し下、図ることもなく、以下行政は教員の、行政は教員の というところを削除していただければと思います。

それから、その2行下、労働を引き起こす温床となっている、この温床となって いるのを要因の一つになっている。に変えていただきたいと思います。

また、その先の、また一昨年のさいたま地裁の判決でも給特法はもはや教育現場の実情に適合していないのではないかと疑問を投げかけている。これすみません、 実際にこういうことがあったかどうかを確認したいです、ここは。

それから、その下、教員の長時間労働の解決は待ったなしである。それに不可欠な教員の定数増と併せ、長時間労働の温床である「定額働かせ放題」と言われる状況を改善させるために、残業代を支給することが必要である。この3行を削除していただきたいと思います。以上です。

- ○委員長 メモれました。(「はい」と呼ぶ者あり)
- ○後藤 強い表現を、ちょっともう少し丁寧な言葉に変えたということですかね。
- ○委員長 また後で内容を確認しますが、共産党さん、今の感じで大丈夫そうですか。
- ○渡部 内容的に大きく変わるものではないかなと思います。このさいたま地裁の 判決は、これは文書でこれ見たんですが、地裁の判決そのものを見たわけじゃない んですね。そういうふうに判決がなされたというのを見ているので、これはあれで すか、実際にその判決文を調べて、こういうふうな言葉があったかどうかというこ

とを調査ということの意味で今言われましたかね。

- ○後藤 どういうことかというと、きちっとした事実を認定した、認定されている 事実を記載してほしいという要望です。
- ○渡部 ちょっと判決文確認できるかどうか分かりませんが、それはちょっとやってみます。
- ○委員長 それでは、ちょっと事務局、今の修正文確認をお願いします。
- ○議事課長 では、確認をさせていただきます。

まず、本文3行目、最後ですね、苛酷な働き方が原因でというのを長時間労働などが原因でに変更です。

その次、学級担任も見つからないなどの教員不足」が広がっている、ここで丸、 その下の1行を削除ですね。さらにその下、この教員不足には1971年に政府がって なっていますが、この政府がを取る。

その下、3行目後半です。図ることもなく、行政は教員の労働時間にの行政は教員のを削除。

その2行下、先ですね、労働を引き起こす温床となっているの温床を要因の一つ となっている。

今、委員長が申し上げましたさいたま地裁の件は確認をすると。

その下3行、教員の長時間労働の解決は待ったなしである。それに不可欠な教員の定数増と併せ、長時間労働の温床である「定額働かせ放題」と言われる状況を改善するために、残業代を支給することが必要である。これを全て削除。

○委員長 では、さいたま地裁の件は確認した後、ちょっと事務局と委員長、副委員長のほうで確認をさせていただきたいと思います。

それでは、公明党さん、それでよろしいですか。

- 〇小松 はい。
- ○委員長 分かりました。それでは、意見書の2つ目のほうは文章を修正した上で提出するということとしたいと思います。内容の再確認は、委員長、副委員長のほうでやらせていただきます。

提出することとなった意見書の案文は、10月2日に議運でまた改めてお示しした いと思います。

- ○委員長 次に、広島、長崎市議会からの意見書案についてを議題といたします。 事務局より説明願います。
- ○議事課長 お手元の資料 2 でございます。続きの資料ですと 4 ページになります。 9 月12日付で広島、長崎市議会議長から議長宛てに核兵器禁止条約の実効性を高めるための主導的役割を果たすことを求める意見書の提出についてお願いの文書が届いております。この件につきましては、事務局にて案文を作成しておりますので、提出の可否、案文の内容につきまして、各会派にてお持ち帰りの上、御協議をいただきたいと存じます。以上でございます。

○委員長 それでは、本件については10月2日に改めて協議いたしますので、よろ しくお願いします。

○委員長 次に、資料3、日本共産党さんからの申入れついてを議題といたします。 各会派持ち帰りとなっておりました議会改革及び民主的運営について、各会派の 御意見を伺います。

なお、項目10の前段、議会報の編集については、議会広報委員会での協議事項であり、後段の全戸配付については、さきの仮の議会運営委員会において引き続き協議することが決まっております。また、項目12、交渉会派の件については、19期で結論が出ておりますので、ここではそれ以外の項目についてを議題といたします。

では、御意見を伺います。

柏清風さん。

○後藤 議会改革について検討する委員会を設置するということで、まずここに議会基本条例について書かれていますが、今のところ様々な議会改革、柏市意外と進んでいると思います。今その議会基本条例を検討する委員会の必要性は感じておりません、我が会派としては。これからも議会運営委員会を通じて議会の改革をしていこうじゃないかという意見であります。よって、これは賛同できません。

続きまして、2番目、下総基地特別委員会を設置することとありますが、まず下 総基地、私どもは迷惑施設という捉え方はしておりませんし、なければならないと ころの施設だと思っております。よって、特別委員会の再設置ということは必要な いと判断いたしました。よって、2は賛同できません。

さらに、3つ目、新たに柏駅周辺のまちづくりに関する特別委員会を設置することでありますが、これはいろんな意見がありました。設置してもいいんじゃないかというような意見もあったんですが、やはりまず所管の委員会がきちっとありますので、建設経済環境委員会できちっと議論を深めていただきたいと思います。よって、こちらも賛同できません。

4、本会議での議案質疑のみの日程を復活することとありますが、委員会などを 通じて議案の質疑はきちっと行われております。分割付託になっておりますけども、 ですからそちらで十分かと存じますんで、4も賛同いたしかねます。

5番目、討論の時間制限を撤廃することとありますが、これも質疑並びに一般質問、また委員会での時間、きちっと確保されておりますので、これも賛同いたしかねます。

6番目の陳情と請願を同じ扱いとすることとありますが、これは陳情を請願に変えていただくなどの申出者、その辺工夫をしていただければなというふうに思います。積極的に議員のほうも陳情を請願にするように、署名議員として協力するとか、そういった努力をしていけばよろしいのではないでしょうか。よって、6も賛同いたしかねます。

7番の請願者の趣旨説明を保障することありますが、こちらも内容がよく理解で

きない場合には、こちらから積極的に請願者に対して説明を求めることもできます し、そういう機会をつくることは以前試行的にやったのかな、やらなくていいと思 います。よって、7番も同意できません。

8については、もう少し時間をかけて議論しようという話でしたよね、これ。

それから、9番目、議会の人事に関して公平公正にということですが、私どもとしては各会派での協議を経て選挙という形でそれぞれが選出されているわけですから、公平公正に行われていると思います。よって、今のままでよろしいということです。

10番の議会報の編集については、質問した議員に平等にスペースを配分するということですけども、これも議会改革では当然あるんですけども、議会広報委員会でちょっと議論を深めていただければなというふうに思っております。ここでの意見は具体的な意見は差し控えたいと思います。配布方法については、引き続き議運で協議していくこととなっているため、現時点では可否を判断するものではありません。

11番目、議長の傍聴席にヒアリングループを常設することでありますが、あまり利用の需要が見られません。中央体育館から、必要があれば持ってきていただけるということを聞いておりますので、それで対応していただければと思います。以上です。

- **〇委員長** 8番目の項目につきましては、前期では継続することになっていたんですけども、今期ではまだそれが決まっていませんので、ここでやるのか、やらないのか、継続するのかというのをちょっと協議する必要があろうかと思っています。
- ○後藤 我が会派としては、いろんな意見があったように、時間をかけて検討していきましょうということです。
- ○委員長 継続ということ。
- 〇後藤 はい、継続で。
- ○委員長 公明党さん、お願いします。
- ○小松 1番目の議会改革については、今までも同じように取り組んできたというのは、この議会運営委員会の中で話合いをされた上で、いろんな形でネット中継にするとか政務調査費においてもネットでの掲載、ホームページでの掲載もされるとか、いろんな改革をされてきましたので、この議運の中でしっかりとこういった内容を今後も話し合っていけばよいと思います。なので、委員会という形での設置する必要はないと思います。

2つ目の下総基地特別委員会の設置ですが、これは過去にもこの委員会は行っていたということで、その上でこの委員会がなくなった経緯というのがあります。そういった意味では今現在設置するという理由は委員会が逆に言えば中止、なくなったという、そういった理由があるわけなんで、そういった意味でも今設置する理由はないと思います。

3番目、新たに柏駅周辺まちづくりに対する特別委員会、これは所管の委員会が

ちゃんと存在しているので、その委員会の中でしっかりと話合いをしていただくの が一番いいのではないかと思います。

4番目、本会議においての議案質疑のみの日程をということなんですが、一般質問の中でしっかりとそういった質疑もできますので、また各委員会においてもしっかり質疑はできますので、その中でやっていけばよいと思います。

5番目、討議の時間制限を撤廃すること、今の時間制限というのは、逆にしっかりと絞った上でやっている内容なんで、質問される方が考えをしっかりまとめた上でしていけばよいことだというふうに思います。

6番目に、陳情と請願と同じ扱いということで、同じ扱いというか請願のほうに 持っていくような形を取られれば一番よいのではないかなというふうに思うので、 同じ扱いにするということは必要ないと思います。

7番目が、請願書の趣旨説明を保障すること、これは紹介議員がきちっと請願の ところに紹介議員がいますので、その方からしっかり委員会等で説明を受けること ができますので、それで十分と思います。

8番目は、継続でお願いしたいと思います。

9番目は、議長、副議長、委員会の正副委員長、監査など、これ公平公正という ことですよね。これに関しては投票で選ばれている議長、副議長、そして各委員の 正副の委員長ですので、公平公正で行われているというふうに思っております。

10番目は、議会報の編集においては、この内容の平等にスペースをということは、議会報の委員会のメンバーでしっかりとさらに話合いをしていくべき内容だというふうに思います。その上で、広報かしわと同じように全戸配布をすること、これに関しましては、そういったことが予算的にはどうなのかということもいろいろ吟味しながら、可能であれば全戸配布もよいのではないかなというふうに思います。継続という形でのこの部分においては話合いをさらにこのメンバーで、議会運営委員会でやっていただければと思います。

11番目の議場の傍聴席にヒアリングループ、これに関しましては、先ほど清風さんのほうもありましたが、そういった方が来られるというふうに分かるんであれば、もう事前にその準備をして、常設という形を取る必要はないと思います。そういった方が来られたときに、すぐさっと用意できるような準備をしておけばいいのではないかというふうに思います。

12番目は、もう今回決まっておりますので、以上です。

- ○委員長 それでは、みらい民主かしわさん。
- ○岡田 私どもは、基本的には今日この議運の中で全て決めるというのではなくて、次の市民サイドさんからも議会改革検討委員会設置ということで出されていますので、こういった委員会を設置する中で一つ一つ丁寧に検討していくべきだという結論でございます。以上です。
- ○委員長 ちょっとこの1番から12番までは。
- ○岡田 今申し上げたように、この場で細かく1、2、3というふうな、この場で

全て結論を出すのではなく、その運営委員会の中で一つ一つ丁寧に時間をかけて、また改選後なので、新人の方たちも一つ一つの今までのこういった経緯ですとか、今までどうだったということを細かくやっぱり知る時間も必要だと思うので、そういった検討委員会の中で一つ一つ丁寧に検討したらどうかという提案ということです。以上です。

- ○委員長 そうすると、全て継続という解釈でいいですか。
- 〇岡田 はい。
- ○委員長 分かりました。 市民サイドさん。
- ○林 私どもも、次に話し合われる予定の議会改革検討委員会の設置についてという要望を出しているところですので、全て共産党さんが出したやつにも賛成の方向で考えていますけれど、やっぱり話し合う場を持っていただきたいなと思っています。

特に8番について、継続とおっしゃったなら、どういう形で継続されるのかなというのはちょっと疑問に思うところです。この議会運営委員会で何回も何回も話し合っていくのか、ちょっとそこには疑問を持ちます。どういう御意見なのかなというのを、後でお伺いしたいなと思います。

あと10番なんですけれど、これまでも議会広報委員会で同じような提案があったのを清風さん、公明さんの反対によって否決されてきた流れがありますので、それについてもここで話合いません、広報委員会でというのではなくて、広報委員会で話し合うなら話し合うで、ちゃんと広報委員会で時間をかけて話し合いましょうという立場を皆さんに取っていただけたらと思います。以上です。

- ○委員長 10番は、前段の分について広報委員会ではなくてという意味ですか。
- ○林 10番は基本は賛成なんですけれど、清風さんや公明さんが広報委員会で話し合うべきとおっしゃるのであれば、広報委員会でもじっくり話し合えるような立場を会派として持っていただきたいなという意見です。私どもは賛成です。
- ○委員長 分かりました。 それでは……どうぞ。
- ○渡部 提出者ですので、もちろん全部賛成の立場ですけども、今多少意見を聞いている中で誤解があるんじゃないかなと思うので、それで態度が変わるとは思いませんけれども、ちょっと一言意見は言わせていただきたいなと思うのが幾つかあります。

1番については、市民サイドさんともダブりますけども、議会基本条例というのは括弧書きで書きましたけども、別に条例制定だけではなく、これまでも確かに改革やっていないこともありません。ただ、さらに改革を進めるために、そういう委員会が必要ではないかって、特に感じるのは近隣市では議員が議会報告会というのは議会が終わった後にやっています。柏市はやっていません。その議会報告は、議会基本条例の中に位置づけられていて、議会が終わったら議員は地域に出ていって

議会報告をやるというのが、もう近隣ではこれ私当たり前だと思っているんですね。 それを柏の市議会がやらないということに関しては、いろいろ御意見伺っているの で、そこはちょっと強調させていただきたいなと思って、議会報告会だけでも何か の機会にぜひ検討していただきたいなというふうには思います。

2番の下総基地なんですけども、これは沼南のときに旧沼南町で下総基地の特別委員会があったわけです。合併後引き継ぎました。沼南町が決して私は迷惑施設と捉えてあの委員会を設置していろんなことを議論していたんではないと思います。 もちろん基地に対してとか、いろんな御意見があっても迷惑施設ということで短絡的に捉えるのはどうかなとちょっと思いました。

それと、柏周辺のまちづくりなんですけども、これ恐らく建設経済環境委員会で十分ではないかという御意見だと思いますけども、他市の特別委員会なんか見ても、これ教育にも大きく関わるわけですね。人口が増える、子供が増える、学校どうしようか、保育園どうしようかというと、決して建設経済環境委員会だけで完結するような話ではありませんし、議案が出ていなければなかなかこの問題を議論する場というのが恐らくないと思います。委員会で積極的に、常にこれをやろうというふうになればまた別ですけれども、そこはそこだけで簡潔できないいろんな横断的な問題があるから、やはり特別委員会が必要ではないかというふうに出していますので、そこはちょっと御理解していただければなというふうに思いました。

それと、11番のヒアリングループなんですけども、先ほど需要がないというふうな御意見ありましたが、ヒアリングループを使っている方はこの間何人もいます。それは事前に傍聴に来るなって分かったときに、私たちが事務局に言ってあらかじめ設置してもらっているのですね。ですから、例えばそうではなくって、突然耳の不自由な方が聞きに来た。ヒアリングループが必要だ、ないんですかといったとき、その場では対応できませんよ。だから、他の市議会でもやはりそういう難聴者増えているわけです。高齢者がやはり議会傍聴しやすいようにという環境を整えるというのは、私そんなに難しいことじゃないと思いますよ。例えば4席とか6席とか場所を決めてループを設置するわけですから、そこは今までもヒアリングループを申し入れて活用した方はいますので、需要がないというような、もし御理解をしていれば、そこは違いますので、誤解は解いていただければというふうに思います。以上、ちょっと意見を言わせていただきました。

- ○委員長 はい、どうぞ。
- **〇後藤** すみません、ちょっとヒアリングループのところ、私がどういうこと言ったか、ちょっとすみません、需要がないというよりも需要が少ないと言ったと思うんですよね。実際どのぐらいあるんですか。今の状況。
- ○庶務課長 基本的には、今議会の本会議中であれば、一応そのヒアリングループを借りてですけれども、設置している状況です。一応十分に間に合っている状況だとは思います。以上です。
- ○後藤 委員長、すみません。

- ○委員長 はい。
- ○後藤 議会開会日は傍聴席に常置しているということですか。
- **○庶務課長** 空いていればという前提があるんですが、今のところはほぼほぼ空いている状態で借りられている状態でございます。以上です。
- ○後藤 分かりました。
- O委員長 はい、どうぞ。
- ○岡田 今のヒアリングループだけでも、多分こういうやり取りがたくさんあって、いろいろ一つ一つ検討ってしていくものだと思うので、やっぱり今日全部決めるって、もう本当に何時間かけてとかっていうんだったらあるかもしれないんですけど、やっぱりじっくり時間をかけてこういうのって話し合っていくべきかなと思うんですけども、市民サイドさんのこの次の申入れのように、やっぱりそういったきちんとした時間をかけた検討委員会というのをやっぱり設置することが何よりも必要なのかと思うんですけども、いかがでしょうか。(「誰に聞いているんだろうね」と呼ぶ者あり)
- ○委員長 ほかにありますか。

それでは、8番は継続という意見でおおむね整ったと思います。やり方としてはまだ決めていないので、今後どういうふうなやり方にしていくかというのは、また改めて次回以降の議運の場でちょっと説明させていただきます。

10番の前段の部分は、広報委員会に委ねるということで、後段の部分、全戸配布については引き続き検討したいということでおおむねまとまっていると思いますので、8番と10番の後段については引き続き検討するということで一致したという認識ですが、それでよろしいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

- ○委員長 それでは、その2件について継続することといたします。
- ○委員長 次に、資料4、市民サイドさんからの申出についてを議題といたします。 各会派持ち帰りとなっておりました議会改革検討委員会(仮)の設置について、 各会派の御意見をお願いします。

柏清風さん。

- ○後藤 議会改革検討委員会 (仮) の設置についてということですけども、結論から申し上げますと設置には賛成できません。改革検討委員会という名の下にこういう委員会を設けてしまうと、何か改革することが目的化してしまうような感じがいたします。今の議会運営委員会のこの場で様々な議会改革が行われております。ここの文章の中でも、3行目、4行目、5行目にそのような記述がありますが、そのときそのとき気づいたこと、問題となっていること、課題となっていることをそれぞれが持ち寄って皆さんで議論して、前に進めていくという現状の議会運営委員会での議論でよろしいかと思います。以上です。
- ○委員長 公明党さん。

- ○小松 私どもも、この議会改革検討委員会というものの設置の必要は感じません。 なぜかといえば、この議会運営委員会で話合いをすれば、その内容の部分は話合い ができる内容だと思うんですね。議会運営委員会というのは、そういったことを話 し合う委員会だというふうに私は思っております。以上です。
- ○委員長 日本共産党さん。
- ○渡部 これは大いに賛成します。今議運でってありましたけども、例えばハラスメントの防止条例のときも、例えば他市に視察に行くですとか、いろんな調査を行って、そのことだけについてみんなで開かれたところでというか議論をするわけですよね。だから、議運と議会改革検討委員会とは私性質が全然違うと思います。じゃ、他市の議会基本条例はどうなっているのかとか、調査に行くとか、そういうことが特別委員会、この改革検討委員会をつくればできるわけですよね。じゃ、議運でこういったいろんな問題を、じゃ松戸の議会基本条例、流山の条例どうなっているのかとか、じゃ議会が終わった後の議会報告どうなっているのかということを、ここで調査するということではないでしょう。だから、今議運でって言いましたけど、私性格ちょっと違うと思いますよ。やはりいろんな議会改革に向けてのいろんなことを話し合える場をつくることが必要で、議運がそれに代わる場とはちょっと意味合いが違うと思います。これ大いに賛成で、設けるべきだと思います。
- ○委員長 みらい民主かしわさん。
- **〇岡田** 私どもも、先ほどから申しているように、設置については賛成です。以上です。
- ○委員長 市民サイドさん、何かありますか。
- ○林 そうですね、もちろん提出した会派として、これをぜひ実施していただきたいなと思うんですけれど、先ほどから議会運営委員会で議会運営委員会でというお話がありますけれど、議会運営委員会で一度否決されたものが、たとえ3年、4年たって社会状況が変わった中でもう一度持ち出せないというルールが議会運営委員会にあって、それが私たちの議会改革の大きな弊害になっているんじゃないかなと思うんですね、ですので、ぜひ再検討お願いしたいと思います。
- ○委員長 今の意見で情勢が変わったら持ち出せないというのは、正しいんですか。 ○議事課長 情勢が変わったときには、持ち出していただいて、そこで議論はいた だいています。実際に前期の話ですが、委員会の中継について、当初は皆さんの賛 同が得られなくてバツだったんですが、状況が変わってきまして、途中で委員会の 中継始めたりとかという事例もありますので、全てがだめだというような結論でも なく、先例でもないと事務局のほうでは理解しております。
- ○委員長 ほかにありますか。
 公明党さん。
- **〇小松** 議会運営委員会のほうで、言われたような視察は行けないんですか。ちょっと私よく分かっていない部分があるので。
- 〇委員長 どうぞ、議長。

- ○議長 行くこと可能です。
- **〇小松** 先ほど共産党さんは行けないような、そういった御発言があったんで、行けるという今言っていただいたんで、この中で検討会の準ずるようなことはできるんじゃないかなというふうに思います。
- **〇委員長** 意見が一致しませんでしたので、従前どおりといたします。

○委員長 次に、決算議案の取扱についてを議題といたします。資料の5番目、11ページです。前回9月7日の仮の議会運営委員会において、決算審査における意見、要望の取りまとめについてが1番、②として決算議案に係る討論の取扱いについてが②番、③番、議員選出監査委員の決算に関する委員会での質疑の取扱いについて、これらの3項目について会派内の御意見を取りまとめていただいた上で、本日協議に臨んでいただくことになっております。

それでは、各会派の御意見を伺います。

柏清風さん。

- ○後藤 この示された案、スケジュールのとおりでよろしいかと思います。それでまとまりました。
- O委員長 1、2、3とも。

公明党さん。

- **〇小松** 公明党のほうも同じくこの案でまとまりました。
- 〇委員長 日本共産党さん。
- ○渡部 これでいいと思います。ただ、決算の監査のことなんですけども、監査委員も自由に意見が言えているという議会も実はちょっと調べたらありました。ただ、好ましくない、遠慮するという、ちょっと申合せというか今までのことがあるので、そこはいろんな判断あるかなと思うんですけども、監査委員であっても監査の結果、自分が出した監査の結果に対しての反対の意思表示があったりとか、いろんなこと調べて見るとありましたので、この3番についてはちょっとそうかなと思うところがありますが、おおむねこれで同意をいたします。ただ、今回出たのは、やはり決算の特別委員会ではないので、決算の準備がかなり厳しかったという意見はありましたので、これは何回かこういう日程で今後やっていくのかなと思いますが、途中で課題が見つかったときには、ぜひ決算の審査を十分にできるような日程についても御検討いただければなと、協議ができればなというふうに思います。
- ○委員長 準備期間の不足ということを訴えられたということは、じゃ承知しました。記録にとどめて、しっかり検討していく方向で準備したいと思います。

みらい民主かしわさん。

- ○岡田 これでよろしいかと思います。これはもう固定なんでしたっけ、それとも ……固定じゃなくて、次回から、来年からはどうなるんでしたっけ。
- ○委員長 今年はお試しです。
- **〇岡田** そうですよね。ということで、たしか委員長、試行という言葉をお使いに

なっていたと思うんですけども、また見直し等については来年できればと思います。 以上です。

- ○委員長 はい、どうぞ。(「試行ですか」と呼ぶ者あり)試行です。 市民サイドさん。
- ○林 私たちもちょっと準備になかなか時間が取れないのは厳しいなと思いました。たしか日程を話し合ったときに、もう一つ日程があって、決算だけ別にするという、常任委員会に付託しない案でしたけれど、そちらがいい、常任委員会に付託するのはいいんですけれど、決算は別日程でという案はぜひ来年は考えていただきたいなというのが1点です。

あともう一つ、討論の5分以内というのが、去年の討論読んでみたら5分、結構5分近くになっていたので、この5分までとするというのちょっと厳しいかもしれないなと思って、かといって10分とかにしても10分になるわけではないと思うんですけれど、ちょっとこの5分以内というのが気になっています。以上です。

- ○委員長 5分は賛成しない。
- O林 もうちょっと長いほうが。
- ○委員長 もうちょっと長い、難しいですね、それは。5分で了承していただければありがたいんですが。
- ○林 今まで全部で10分で、今回は分かれて10分、5分だから、トータルが長くなっているのかもしれないんですけれど、5分厳しいなというところがあります。試行的ということなので、今回はこれでもいいと思うんですけれど、次回に向けて検討いただけたらと思います。
- ○委員長 今回は、じゃこれでいいということで進めさせていただきます。次回、準備の件と、あと別日に決算を設けるという案も次回検討の土台にのっけてくれという件につきましては、了解しまして、この1、2、3案のとおり……

はい、どうぞ。

- ○林 決算特別委員会だったときは、まとめて資料要求をするというのがあったんです。それが今回なかったので、いつもと同じ一般質問の様式で私がまとめて決算の資料要求をしたんですけれど、ちょっと書式が違くて大変というのもありましたし、これも検討事項に入れていただきたいです、次年度から。
- ○委員長 資料要求の件についても、次年度以降検討の土台に上げてほしいということ、了承しました。

それでは、1、2、3案のとおり進めさせていただきます。

○委員長 次に、決算審査における意見・要望の様式と10月2日から4日までの流れについて補足をさせていただきます。

事務局より説明願います。

○議事課長 では、まず意見・要望の様式についてでございます。資料5の(4) になります。こちらの様式につきましては、昨年度までの決算審査特別委員会にお いて使用していた様式から、様式の形は大きく変わっておりませんが、これまでの 御説明のとおり、所属委員会に係る意見・要望としていただくこと、会派所属議員 は会派ごとに御提出いただくこと、委員会で議論となった事業について御記入いた だくこと、以上について御協力をくださいますようお願いを申し上げます。

また、記載例を書かせていただきましたが、今回の決算審査は来年度予算への反映を目的・主旨としていることから、極力具体的な内容の御記入に御協力をお願いいたします。本様式につきましては、この後、事務局からラインワークスで全議員の皆様へ配付・周知をさせていただきます。

続きまして、意見・要望の締切りから取りまとめまでの流れについて御説明をいたします。資料5の(5)を御覧ください。10月2日の正午が意見・要望の締切りとなります。その後、各委員長は取りまとめ案文を作成いただくわけですが、当初案文作成は10月4日の委員会開催までとしていたところですが、10月4日の委員会開催までに一度全委員の皆様にお目通しをいただいたほうが好ましいであろうということから、作成の目途は10月3日正午までとしたく存じますので、御承知おきください。

案文作成後、10月3日の午後3時頃を目途に、事務局からラインワークスにて各委員会ごとに案文を配付いたします。案文配付後、各委員の皆様は適宜御確認をいただきまして、10月4日の協議に臨んでいただきます。

10月4日の委員会において、従前から御説明のとおり、取りまとめの部分については、委員会を休憩し、協議会扱いとなります。また、取りまとめ終了後、事務局は清書したものを、各委員長に確認の上、確認を委員長のほうにさせていただきます。事務局からの補足は以上でございます。

○委員長 ただいまの説明で、さよう御承知おき願います。

○委員長 次に、議会だよりについてを議題といたします。 ここで議長より発言を求められております。

○議長 お疲れのところ、お疲れさまでございます。先ほど会派からの申入れのところでも議論になってございましたが、議会だよりの配布方法につきましては、先日の仮の議会運営委員会におきまして全戸配布実施の可否を含め、予算措置等について議会運営委員会で協議、検討していくということで確認されたところでございます。しかしながら、過去の議会運営委員会の協議の中では、各会派から様々な意見があり、全体としての合意の糸口が見えていない状況でございます。

私といたしましては、まずは基本に立ち返りまして、全会派で議会だよりの在り 方についての共通認識を醸成した上で、配布方法も含めた今後の議会だよりの在り 方について継続的に御協議いただければと考えております。以上です。

○委員長 ただいま議長からお話がありましたが、委員長としても議会だよりについて議論を重ねる必要があると考えております。先ほども議長からありましたように、いろいろまだ共通認識が得られていない部分、例えば D X 化に逆流するんじゃ

ないかとか、予算増の見込みに対してどのように対応するのか、その方法として、 紙面の枚数を減らす、減らした場合、個人質問がそもそも必要なのかとか、そもそ も何を掲載すればいいのかとか、そこら辺の共通認識があまり取れていない状況で 全戸配布だけに議論を言っても、なかなかまとまりがつきませんので、一つずつち よっと進めていく方法を取りたいと思いますので、議会運営委員会閉会中に臨時で 議会運営委員会を開催して、改めて各会派の御意見をお伺いした上で、検討してい ければと思っていますが、皆様、いかがでしょうか。よろしいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○委員長 それでは、今後の議会だよりの在り方について、各会派で持ち帰っていただき、閉会中の臨時の議会運営委員会を開催して、皆様の意見を伺いたいと思います。議会だよりについては、それぞれ考え方が違うことは重々承知しております。その中で、きちんとこの場で議論をして、それぞれが納得いくような形で進めていきたいと思いますので、御協力をお願いします。

なお、今後検討していく中で、事務局に必要な資料を用意してもらいます。各会派のほうで検討のために必要な資料がありましたら事務局まで、できたら口頭ではなくラインワークスや文書にて依頼してくださいますよう御協力をお願いします。 開催の日程につきましては、後日御調整させていただきたいと思います。

〇委員長 次に、柏・白井・鎌ケ谷環境衛生組合の審議会委員の推薦についてを議題といたします。

まず、事務局より説明願います。

〇議事課長 資料7を御覧ください。柏・白井・鎌ケ谷環境衛生組合の管理者から、議長宛てに一般廃棄物処理基本計画審議会委員の推薦依頼がございました。前回は、平成24年に同様の推薦依頼が市長からございまして、その際は市民環境委員会で協議の結果、市民環境委員会の委員長の職にある者と決定したため、これを回答してございます。

なお、廃棄物担当常任委員会は、現在は建設経済環境委員会となります。以上で ございます。

- ○委員長 次に、議長より御発言お願いします。
- ○議長 ただいま事務局から説明がございましたが、前回は所管委員会、当時の市 民環境委員長を推薦いたしております。議長といたしましては、建設経済環境委員 会の委員長の職にある者を推薦したいと考えております。また、今後についても同 様の依頼があった際には、そのときの廃棄物担当常任委員長を推薦することにした いと考えております。以上です。
- ○委員長 ただいま議長より建設経済環境委員長を推薦したいとの御発言がありましたが、いかがでしょうか。よろしいです。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長 それでは、建設経済環境委員会委員長を推薦することとし、その旨を議

長より回答することといたします。

あわせて、本件について今後は廃棄物を所管する常任委員会の委員長を推薦する こととし、議長より組合に回答することといたしたいと思いますが、これに御異議 ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇委員長 では、異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

○委員長 次に、千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙についてでありますが、さきの仮の議会運営委員会において議運で人選をし、議長からの指名推薦により選出することと決まりました。

なお、人選につきましては、本日の議運で決定することとなっております。この 場で人選を行いたいと思いますが、人選について各会派の御意見を伺います。

柏清風さん。

- ○後藤 これは議長が指名して推薦するんですね。(「その誰か」と呼ぶ者あり) ああ、副議長、松本寛道さんでお願いしたいと思います。
- 〇委員長 公明党さん。
- ○小松 同じく松本寛道さんで推薦したいと思います。
- 〇委員長 日本共産党さん。
- ○渡部 かつては選挙で仮のときに、私どもも選挙というふうにちょっと言いませんでした。それで、多分副議長になったのは、議長職がほかの議会は議長がこの議会の委員になるというのが多かったかなと思うんですけども、議長職が結構忙しいということで副議長、前回、前々回くらいからですか、副議長だったのかなと思いますけども、副議長の推薦で承知します。
- ○委員長 みらい民主かしわさん。
- 〇岡田 よろしいと思います。
- ○委員長 市民サイドさん。
- **〇林** 副議長で、よろしくお願いします。
- ○委員長 承知しました。それでは、意見が一致しましたので、副議長を議長より 指名推薦していただくことといたします。

○委員長 次に、トーランス市・柏市姉妹都市提携50周年を祝福し、姉妹都市継続を祈念する決議案についてを議題といたします。

ここで事務局から訂正があります。

○庶務課長 資料 9 の決議文中、市民親善使節団とあるのは親善使節団の誤りでした。大変失礼いたしました。おわびして訂正いたします。

〇委員長 それでは、ラインワークスでお示しした決議案について、御意見がある場合は、本日の議会運営委員会で伺うこととなっておりました。決議案について御意見がある会派はありますか。

- ○後藤 ありません。
- 〇委員長 公明党さん。
- 〇小松 ありません。
- 〇委員長 日本共産党さん。
- 〇渡部 ありません。
- ○委員長 みらい民主さん。
- 〇岡田 ありません。
- ○委員長 市民サイドさん。
- **〇林** ありません。
- ○委員長 では、決議案のとおりといたします。 ここで議員会会長であります山田委員から発言を求められております。 山田委員、どうぞ。
- 〇山田 トーランス市親善使節団43名の皆様が10月6日の議会最終日に柏市議会を訪れます。その際、使節団の皆さんの目の前で、トーランス市・柏市姉妹都市提携50周年を祝福し、姉妹都市継続を祈念する決議を行うことが、以前の議会運営委員会で決定しております。執行部と調整した結果、議会を訪れる時間は行程上、午後2時から午後2時半と決まっておりまして、この日は決算議案の議決もありますので、通常の午後1時からの開会となりますと決議案を先に審議することとなるため、午後2時までに決算議案の審議が終わるかどうか、読めない状況が想定されます。

そこで、先日の議会委員会役員会で協議をいたしました。異例の扱いではありますが、開会を午後2時からとし、トーランスの決議を先に議決していただきたく御提案を議員会からさせていただきます。御協議をよろしくお願いいたします。

- ○委員長 次に、議長より発言を求められております。 議長、どうぞ。
- ○議長 ただいま山田議員会会長よりお話がありましたが、私といたしましても本会議、時間の制約のある中で決算議案を審議するということではなく、特に午後 2 時の開会といたしまして、先に決議を議題とし、残りの時間を決算議案について十分に時間を取るというようなことで考えております。以上です。
- ○委員長 10月6日の本会議の開会時間について、議員会の山田会長から御提案があり、議長としても特に午後2時からの開会としたいとのお話がありましたが、各会派の御意見はいかがでしょうか。

柏清風さん。

- ○後藤 御提案のとおりでよろしいかと思います。
- 〇委員長 公明党さん。
- ○小松 公明党も提案のとおりでいいと思います。
- 〇委員長 日本共産党さん。
- ○渡部 説明を受けたときに、やっぱりこの時間で致し方ないのかなとも思ったんですが、例えばやはり1時に開会をして、その2時に一旦中断をして、2時半にな

ってまた再開をする。要するに議会はやっぱり1時が定刻ですから、1時定刻で間にこれを挟むというのは、もちろん決算が中断するということはあっても前後に来るわけですよね。それはちょっと無理なのかなと、そこについてはちょっと議論をしたのかなと、そこをちょっと伺いたいなと思います。

- ○議長 決算を議題にして、それを一度中断をして、議決に移って、また決算に戻る。審議中の案件について、一度違うことに移ることが会議規則上できないんですよ。なので、議決は議決で終わらせて完結させなきゃいけないという事情がありまして、今回どうしてもこういった議事の日程になっているところがございます。
- ○委員長 何かありますか。
- ○議事課長 議長が日程をつくるのですが、日程第1、日程第2というところでやるんですが、日程第1の決算議案が終わらない中で、日程第2には移れないというようなところになっていますので、日程第1が終了してから日程第2というふうになっていますので、1時までに決算議案が終わるのであれば(「2時」と呼ぶ者あり)2時までに終わればというのがあれば、1時からの開会は可能だと思うんですけれども、すみません、日程の途中で次の日程に入るというようなことは厳しいかなというふうに考えております。
- ○委員長 はい。
- ○渡部 分かりました。その時間を全員協議会に移すということが私はできるんじゃないかなと思っていたんですけど、それは会議規則上もう無理な話だということなんですね、つまり。
- ○議長 そのとおりです。それと、議決は本会議中に議案として議決するということで議会運営委員会で決定しておりますので、全員協議会という扱いではございません。
- ○議事課長 決議が議員提出議案で提出されますので、日程の中にのせるというふうになっています。
- ○委員長 共産党さん、よろしいですか。
- ○渡部 分かりました。ありがとうございました。
- ○委員長 みらい民主かしわさん。
- 〇岡田 この日程で了解です。
- ○委員長 市民サイドさん。
- **〇林** 大丈夫です。ありがとうございます。
- ○委員長 それでは、議員会からの提案のとおり、午後2時から本会議を開くこととし、トーランスの決議についてを先に議題とすることとします。

これに伴い、この日の議会運営委員会の開催時間を繰り下げ、午後1時からに変更することといたしたいと思います。資料5では、午前11時からと記載されてありますが、午後1時から議会運営委員会をしたいと思いますので、御了承ください。

〇委員長 次に、トーランス市親善使節団の来局についてを議題といたします。

事務局より説明させます。

○庶務課長 資料10でございます。先ほど10月6日の本会議を特に午後2時から開き、トーランス市・柏市姉妹都市提携50周年を祝福し、姉妹都市継続を祈念する決議を議題とすることが決定いたしました。

当日の流れとしましては、山田議員会会長からも御説明があったとおり、午後2時にトーランス市親善使節団43名の皆様が議場に傍聴に来られますので、開会後、決議を議題としていただき、使節団の目の前で決議を議決していただきます。議決後、そのまま暫時休憩に入っていただきまして、トーランス市長、トーランス市議会議員から1名、トーランス市姉妹都市協会会長の計3名の方に議場に入場していただきますので、議員の皆さん及び執行部には自席にて拍手でお迎えいただければと存じます。

その後、議会事務局長の進行の下、議長、柏市長の挨拶の後、トーランス市長から挨拶をいただきます。挨拶の後、50周年を祈念して作成した5分ほどの動画を自席にて見ていただき、その後議決したばかりの決議文を副議長に英語で読んでいただいた後、議長からトーランス市長に贈呈いたします。そこで、イベントは終了となり、議員会長より閉会の御挨拶をいただきます。その後、傍聴席の使節団も入場していただき、記念撮影をして終了となります。トーランス市使節団の皆さんが退席した後に、ここで退席の際には拍手をお願いしたいと思います。議会を再開して、決算議案の審議となります。

なお、式典の時間に余裕がございませんので、議場にお入りいただくトーランス市長、トーランス市議会議員、トーランス市姉妹都市協会会長にお座りいただく机を前もって議場に設置させていただきます。また、併せてトーランス市・柏市の横断幕等を事前に傍聴席側に設置させていただきますので、御了承のほどよろしくお願いいたします。以上でございます。

○委員長 事務局説明のとおり御了承願います。

なお、当日、時間の関係上、議席の一番前に机を一列追加しておくこと、また横 断幕等を事前に傍聴席側に設置するとのことですので、そちらにつきましても御了 承いただきますようお願いします。

なお、10月6日金曜日の議会運営委員会ですが、当初の予定11時に開く予定でしたが、1時から開催することといたしますので、よろしくお願いします。

- ○委員長 ここで、議長より発言がございます。
- ○議長 議会運営委員会の皆様にお願いでございます。

9月8日より議長として職責を担わせていただいておるところでございますが、 新任期開始後、開会日が8日だったことから、9月1日から7日までの1週間、議 長が不在となっておりました。柏市議会においては、従前から改選の後は9月議会 の開会日まで議長が不在となっておりましたが、短期間とはいえ議長が不在になる ことで幾つか問題が生じることが今回分かりました。 例えば大規模な災害が起こった際、私ども市議会では議長が情報を集約して執行部に伝えるという運用になっておりますが、この1週間の間にそういった事態になった場合、それを行う者がいないといいうことがまず一つございます。また、あるいは先ほど研修も受けていただきましたけれども、ハラスメント防止条例の中に議長は議員によるハラスメントがあると認めるときは、迅速かつ適切に必要な措置を講じなければならないというふうにされております。その際、ハラスメント事例が発生したにもかかわらず、議長不在であるために対応を保留したということが起こり得るということも分かっております。

こういったことが起こらないよう、私としては、まだ先の話ではありますが、4年後新しい任期が始まった後、速やかに議長ないし副議長を選任し、議会として必要な体制を整えるべきであろうかと考えます。また、事務局に関しましても、細かいところではありますが、1週間議長がいないところで、新人議員さんに対しての説明とかというところで苦慮したところがあるというふうにも聞いておりますので、この後事務局に今回の改選を受けての課題等について整理してもらい、よりスムーズに新任期を迎えられるにはどうしたらよいか、執行部も交えまして改めて整理した上で、皆様方に御協議いただければと、このように思います。

皆様方からも御意見等ございましたら、できましたら文書にて事務局に提出いただければ、併せて検討していきたいと考えておりますので、何とぞ御協力をお願いいたします。以上です。

- ○委員長 ただいま議長からのは発言について、何かございますか。 柏清風さん。
- ○後藤 主旨はよく理解できました。どういった形で、いつまでに会派でまとめばいいんですか。
- ○議長 かなり先の話になりますので、特にいつまでということではありませんが、 ぜひお気持ちの中にお含みいただきままして、場面場面で御相談いただければ大変 ありがたいなというふうに思っております。
- ○後藤 4年間で考えていくということですね。
- ○委員長 事務局のほうである程度まとまったところで、何か議題にのせられるような準備をしていただければなというふうに思いますが、いかがですか。
- ○議事課長 今議長からお話もいただきましたが、事務局としてもちょっといろいろ課題等を議長がいないことによって起こることについて、いろいろ思うところがあったりとかしましたので、そこら辺も含めていろいろ資料のほうを整理させていただきたいと思います。
- ○委員長 特に9月1日に臨時で議会を開いたりして、まだ会派も何もできていない状態で議長選出というようなことになる可能性もありますし、そこら辺どういう問題は出てくるのか、いろいろ検討しなきゃいけないことがいっぱいあるんだと思うんですが、4年間ありますので、その間でしっかり検討していければと委員長としても思っています。

公明党さん、どうぞ。

- ○小松 今のお話のように、例えば9月1日というのであれば、そのときに議長だけではなく副議長も決めるという、そういう細かいことまで話合いをするということなんだなというのは、今自分も認識しましたので、もうしっかりと持ち帰りながら、また検討させていただきたいと思います。
- ○委員長 じゃ、日本共産党さん、いかがでしょう。
- ○渡部 課題をぜひ整理していただいて、提示していただいて、やっぱり重要な問題というか、かなりあるなと思いますので、これは時間かけて、やはり会派の中でも慎重に検討していきたいなと思うので、まずはその課題の整理とかをぜひ先に提示していただければと思います。
- O委員長 みらい民主かしわさん。
- 〇岡田 分かりました。
- ○委員長 市民サイドさん。
- **〇林** 分かりました。
- ○委員長 ここで加藤副市長…… どうぞ、どうぞ。
- ○後藤 ちょっと戻っちゃうんですけど、トーランス市の50周年記念の決議が今決まりましたが、案が決まりましたけども、この周年事業というのは議会としてどういうふうに今まで行われてきたのか、ちょっと教えてください。
- ○庶務課長 すみません、全ての周年事業を理解しているわけじゃないんですが、 40周年のときは決議文を事前に議会で決めておりまして、平成25年でしょうか、2 月に決議文を議会で議決して、3月にイベントをやって、そのときに市立柏高校なんかに来てもらって、演奏なんかもしてもらいながら、その決議文を渡したという 経緯がございます。
- ○委員長 よろしいですか。
- 〇山田 今、共産党さんからも議会の権威のことについて説明があった上で、議長のこの日程に、この目しっかりトーランスの決議を組んでいただくと、ちょっと確認なんですけれども、50周年の記念で一応この運営会則はよく説明が分かりましたけれども、使節団が43名来ると、この人たちは役付は前の席、それから傍聴は上、(「聞いてみますか」と呼ぶ者あり)確認ね、
- ○庶務課長 3名の方だけ初めに、終わった後傍聴席から3名の方だけ、市長と議員から1人とTSCへトーランス市の姉妹都市協議会の方、会長が1人、3名の方だけ中へ入っていただいてイベントをして、最後に全部傍聴席から入ってもらって、記念撮影を行うというような形でございます。
- 〇山田 その確認です。
- ○庶務課長 ありがとうございます。
- 〇山田 議長のほうでしっかり会議日程の第1、第2組んでいただいていますけれ ども、傍聴に50周年ですので、しっかり短い時間だけれども、役付は式典が終わっ

た後に、記念撮影あるというから、このときには議場に入れてよろしいと、これは議長、皆さんに諮っていただいていいですね。使節団、やっぱり議場に入るのは、なかなかやっぱり柏市議会の議場の権威がありますから、部外者がその会議日程の中に入るということは大切なことなんで、ここで議長の計らい議運の承認が委員長諮ってもらえば、部外者というわけじゃないですけど、使節団も議場に入って、それで記念写真を決められた時間の中で終わって、決められた時間で退室していただくと、それで対応すると、こういうことでよろしいですね。

〇委員長 先ほど日程の説明がございましたように、この状況でそれぞれ議場に入ってくるという説明ですので、それで御了承いただければと思います。よろしいですか。

〇山田 はい。

〇委員長 それでは、加藤副市長から発言を求められておりますので、どうぞ。

○副市長 貴重なお時間を頂戴いたしまして申し訳ございません。ありがとうございます。本会議における議場出席者の件で御連絡をさせていただきます。今年度保健所長を務めておりました田中央吾保健所長が8月末をもちまして退職をいたしました。9月からは、その後任といたしまして、令和3年度まで保健所長を務めておりました山崎がその後任として着任してございます。この山崎ですが、勤務形態等の関係から、議場への出席は見送らせている状況にございます。御報告が遅くなったことは申し訳ございませんでした。ただし、所管する委員会には出席をさせていただきたいと存じます。報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

- ○委員長 本会議の答弁は部長なり理事がやるということですか。
- **〇副市長** はい、健康医療部の部長以下、理事がさせていただきます。
- ○委員長 皆さん、それで御了承いただけますか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

- ○委員長 もうちょっと早く報告をしてくださるようにお願いいたします。 それでは、さよう御承知おきください。
- ○委員長 次回は、10月2日月曜日午前11時から開く予定です。 以上で議会運営委員会を閉会いたします。

午後 5時44分閉会